

1. 件 名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 J R R - 3 原子炉施設に係る新規制基準への適合性確認に関する事業者ヒアリング（228）
2. 日 時：令和2年11月24日（火）17時00分～18時00分
3. 場 所：
  - （1）原子力規制庁10階南会議室
  - （2）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所※本ヒアリングは、テレビ会議にて実施
4. 出席者：
  - （1）原子力規制庁 原子力規制部  
新基準適合性審査チーム  
戸ヶ崎安全規制調整官、加藤安全審査官、島村安全審査官
  - （2）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
研究炉加速器技術部 J R R - 3 管理課 担当者 他3名
5. 議事要旨
  - （1）原子力規制庁から、J R R - 3に係る原子炉施設保安規定変更認可申請について、主に以下の事項について次回のヒアリングにて説明することを求め、原子力機構から了解した旨回答があった。
    - 停止機能及び冷却機能を喪失した場合の対策における各評価については、設置変更許可申請書との整合性を説明するとともに、設置変更許可申請書で説明していない事項については、評価方法の妥当性を説明すること。
    - 燃料破損時に原子炉建家から放出する放射性物質の低減のための判断については、想定事象としてフィルタを介さない場合に限定しているが、限定できる根拠を説明すること。
6. 配付資料
  - ・ 配付資料なし